

平成19年度第2回宇都宮市保健衛生審議会 議事録

1. 日時 平成20年1月31日(木) 午後1時30分～2時40分

2. 場所 宇都宮市夜間休日救急診療所 4階 会議室

3. 出席者

【委員】 駒場委員, 舟本委員, 半貫委員, 五味淵委員, 土川委員, 桑委員, 中澤委員, 大牧委員, 中村(次)委員, 稲見委員, 今井(源)委員, 江連委員, 半田委員, 今井(キ)委員, 小川委員, 井沢委員, 菊地委員(17名)

【事務局】

[保健福祉部] 岡地部長, 中村部次長(保健衛生担当), 熊谷保健福祉総務課総務担当主幹

[保健所] 長門副所長

[保健所総務課] 土屋課長, 高橋課長補佐, ほか事務局職員

[健康増進課] 鈴木課長, 山口補佐, 兼原係長, 村上係長, ほか担当職員

[保健予防課] 五月女課長, 藤沼課長補佐, 本名係長, ほか担当職員

[生活衛生課] 服部課長, ほか担当職員

4. その他

【傍聴者】 1名(うち報道関係者1名)

次 第	担 当	進 行 内 容
1 開 会	保健所総務課 課長補佐	<p>お待たせしました。</p> <p>委員のみなさまには, 大変お忙しい中お集まりいただき, ありがとうございます。</p> <p>定刻でございますので, ただいまから「平成19年度 第2回 宇都宮市保健衛生審議会」を開会いたします。</p>
2 委員紹介		<p>会議に先立ちまして, 関係団体の役員改選により, 新たに2名の方が委員になりましたので, ご紹介申し上げます。</p> <p>お手元の「委員名簿」をごらん願います。紹介された委員の方は, 恐れ入りますが, ご起立をお願いいたします。</p> <p>名簿ナンバー16の宇都宮市民生委員児童委員協議会からご推薦いただいた江連 晴夫 委員です。次に, ナンバー17 宇都宮市女性団体連絡協議会からご推薦いただいた 半田 俊江 委員です。</p> <p>以上で, 委員の紹介を終わります。</p> <p>また, 本日は, 第2号委員の柳川 洋 委員, 同じく中村好一 委員, 第3号委員の小林 豊委員, 高田 實委員 より, 欠席の旨のご連絡をいただいておりますが, 過半数の委員のご出席をいただいておりますので, 定足数を満たしていることをご報告いたします。</p> <p>続きまして, 本日出席しております市の職員を紹介いたします。</p> <p>岡地保健福祉部長です。</p> <p>中村保健福祉部次長兼保健所長です。</p> <p>長門保健所副所長です。</p> <p>土屋保健所総務課長です。</p> <p>鈴木健康増進課長です。</p>

<p>3 会長あいさつ</p>	<p>会 長</p>	<p>五月女保健予防課長です。 服部生活衛生課長です。 熊谷保健福祉部総務担当主幹です。 それでは、会議に先立ちまして、会長よりごあいさつをいただきたいと思ひます。五味渕会長、よろしくお願ひいたします。</p> <p>会長の五味渕でございます。 議事に入ります前に、一言ごあいさつさせていただきます。 委員の皆様にはお寒い中、また、ご多忙の中、この会議に集まっていたきましてどうもありがとうございます。</p> <p>インフルエンザの件に関しては、12月の頃大流行ということもあつたようですけれども、年末年始は休み、それから7日あたりから学校も始まつて、仕事も始まつて最近やつと流行つてきたかなということですが、そのほかに、嘔吐や下痢、いわゆるノロウイルスによる感染性の胃腸炎もかなり多くて、いろいろ話題に上がつております。そのへんもなんとかしなくてはいけないかなと思ひます。</p> <p>もうひとつは、食品衛生に関しまして、今日の議題にも上がつていますが、テレビや新聞報道もされておりますが、冷凍ぎょうざの中毒がありましたけれど、昨年は、食品の偽装事件がかなり話題になりまして、消費者の信頼を損ねた感であります。</p> <p>食品衛生に対していろいろ対策をとらなくてはならないと感じます。</p> <p>本日は、皆様のお手元にありますように、報告事項ア・イとして「健康うつのみや21」と「すこやか親子うつのみや21」この取り組み状況についての報告がございます。ウですが、「平成19年度宇都宮市自殺対策の取り組み」、これは、前回に引き続いて議題となっております。</p> <p>それからエですけれども、宇都宮市の食品の安全条例の制定について議題となっておりますので、後で報告をお願いします。</p> <p>いずれも保健衛生対策を推進するため、委員の先生方から、皆様から、活発なご意見と、また会議のスムーズな進行をよろしくお願ひいたしまして、簡単でございますが、挨拶とさせていただきます。</p>
<p>4 議事</p> <p>(1) 報告事項 ア「健康うつのみや21」の取組状況について</p>	<p>保健所総務課 課長補佐</p> <p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、早速議事に移つていただきますが、これ以降の進行は、会長にお願ひしたいと存じます。会長よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、お手元の会議次第に基づき会議を進めます。</p> <p>本日は、報告事項が4件となっております。</p> <p>お手元の会議次第4の(1)報告事項 ア「健康うつのみや21」の取組状況について、事務局から説明をお願ひいたします。</p>

	健康増進課	—資料1に基づき説明—
	会 長	ただいまの報告について、ご質問やご意見等ございましたらどうぞ。
	衆委員	報告事項（1）重点9分野の現状と今後の方向性の2ページなんです すが、「栄養と食生活分野」、栄養教室で、平成17年度に比べて平成 18年度は参加者が290人少ないのですが、これは回数が少なかった のでしょうか。
	健康増進課	これは、保健センターの方で実施しているものでございまして、回 数等の見直しを行った部分もございまして、減少しております。
	衆委員	今年から特定健診と保健指導も始まりますので、ぜひ力を入れて欲 しいと思います。お願いいたします。
	会 長	そのほかございますでしょうか。
	舟本委員	6ページの健康づくり実践活動についてですが、報告では、地域に おける健康づくり推進をしていくため、健康づくり推進組織を市内全 39地区に拡大する必要があるということですが、平成19年3月末 の時点で、18組織21地区となっており、平成22年度までに計画 どおり市内39地区に拡大できるのか、参考までに平成19年度にお ける現在までの健康づくり推進員の養成講座、健康づくり実践活動 を含めた計画に対する現状をお伺いします。
	会 長	事務局お願いします。
	健康増進課	健康づくり推進員養成講座の実施回数は2回の計画に対して3回、 修了者数は80名の計画に対して105名、推進地区につきましても計画 通り24地区ですすでに組織化されております。 今後も、養成講座を実施し、健康づくり推進員の養成・組織化、健 康づくり推進員の活動しやすい環境整備に取り組んでまいります。
	舟本委員	よろしくお願いします。
	会 長	ほかにかがでしょうか。
	駒場委員	関連してよろしいですか。メタボリック対策の強化の中で、健康づ くり推進員による呼びかけという部分で、さきほど39地区、計画で は22年度までに拡大するということでしたが、拡大になるまでの間、 どのような形で対応されるのか、お聞きしたいと思います。

イ「すこやか親子うつのみや21」の取組状況について	健康増進課	<p>メタボリックシンドローム対策につきましては、広報等していきながら広く周知してまいります。</p> <p>また、推進員は組織化はできていませんが、推進員はどここの地区にもおりますので、その方をお願いして進めていきたいと思ひます。</p>
	会 長	<p>よろしいでしょうか。</p>
	駒場委員	<p>2ページに、中間評価結果、しかしながら以降、小学生など朝食の欠食者が依然として存在しているというところで、宝木小学校で、元気アップカードというのを配布して、朝食の欠食者にかなりの改善がみられたということが、新聞で報道されておりました。こういういいものは水平展開するべきではないかなと考へておられますので、その辺、どのように考へているのかお聞きします。</p>
	健康増進課	<p>食育については、食育推進計画を策定し進めているところではあります。このような取組で効果が得られたものは、関係団体・機関などで広く取り入れて推進を図ることが重要と思ひますので、教育委員会と連携を図り広めていきたいと考へています。</p>
	駒場委員	<p>分かりました。</p>
	衆委員	<p>関連だと思ひますので、宇都宮市の栄養士さん達を2月1日から応募して、各小学校に派遣して小学生にもっともっと朝食を食べてもらうという運動で、臨時採用という形で話を受けておられます。35人を小学校へ派遣するというこゝです。</p>
	会 長	<p>あとはよろしいですか。—</p> <p>それでは、この件は以上で終了させていただきたいと思ひます。今後も環境の変化に応じた取組を推進されるようお願ひします。</p>
	会 長	<ul style="list-style-type: none"> • それでは次に、イ「すこやか親子うつのみや21」の取組状況について、説明をお願ひします。
	健康増進課	<p>—資料5に基づき説明—</p>
	会 長	<p>ただいまの説明について、ご質問やご意見はございせんか。</p>
半貫委員	<p>3ページの現状に対する評価と今後の方向性で、乳幼児健康診査で、月齢によって受診率に差があるんですが、どのようなことが考へられ</p>	

ウ 平成 19 年度宇都宮市の自殺対策の取り組みについて	健康増進課	<p>るのか教えてください。</p> <p>乳幼児健康診査の受診率が、4か月児では93.7%であり、3歳児では90.1%というように、受診月齢により差がでてきているといったことかと思いますが、3歳児以降になりますと、幼稚園や保育園に入園し、園の中で健診を受けているから受けなくてもいいという方が出てくることや、働き始める保護者が増えることで、忙しくなってしまう受診できなくなるといったことが原因かと考えております。</p>
	半貫委員	<p>これも健康診断なんですけれども、子育ての悩みや不安の相談の場所であったり、虐待防止を発見できる場所として非常に有意義だということを従来から私ども自治体に言い掛けているんですが、じゃ受けていない人に対してどのようにアプローチしていくのかをずっと言ってたんですが、どうも勧奨通知を送るほうの対応をしていると。</p> <p>ほかの先進都市に行きますと、個別訪問したり、何らかの形でどういう状況なのか発見しようという取り組みが行われているのですが、是非、今後そういった観点も踏まえまして、現状どおりの取り組みでいいのかにつきまして考えていただきたいと思います。また、三歳児につきましても、ほかで受けているから受けなくていいというのであれば、別に年金の話とは違うんですけれども、そういう意味で実態に即した受診率であるという制度を作っていくと、全体の実際と健康診査の結果が、そんなに内容がそぐわないような、そのような考え方もお願いできればと思います。</p> <p>それから、説明は無かったんですが、参考資料にありました合計特殊出生率の推移も出ていますけれども、そろそろ合計特殊出生率のことは止めて、というのは、結婚されたご夫婦の平均の出生、子を産んだ数は1.いくつにはならないわけで、今、子供が少なくなっている原因は、未婚率の増加にあるわけなので、そろそろ合計特殊出生率に一喜一憂する形よりも、結婚を奨励して少子高齢化に取り組む形を小さな自治体レベルでやっていかないと、いつまでも数字に踊らされてくるのかなと思うので、是非、次回は合計特殊出生率だけでなく未婚率、それと結婚されたまたはカップルの平均のお子さんの数といった統計も考えていただければと思います。以上要望します。</p>
	会長	<p>ほかにかがでしょうか。</p> <p>無いようですので、この件は以上で終了させていただきます。</p>
	会長	<p>それでは次に、ウ 「平成 19 年度宇都宮市の自殺対策の取り組み」について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
	保健予防課	<p>—資料 8, 資料 8-別紙 に基づき説明—</p>

	<p>会 長</p> <p>会 長</p> <p>会長</p> <p>生活衛生課</p> <p>会 長</p> <p>生活衛生課長</p>	<p>ただいまの説明に関しまして、何かご質問やご意見はございましたらどうぞ。</p> <p>よろしいですか。 特に無いようですので、この件は以上で終了させていただきます。</p> <p>続きまして、エ 「(仮称)宇都宮市食品安全条例の制定」について説明をお願いします。</p> <p>—資料9と10に基づき説明—</p> <p>ただいまの説明について、ご質問やご意見はございませんか。 特に無いようですが、それでは、私から1点お聞きします。 4月1日の施行を予定して進めているとのことでしたが、4つの制度全て4月から実施するのかということと、周知期間が必要なものもあると思いますけれど、それらに関していかがでしょうか。2点お伺いいたします。</p> <p>以上の件につきましては、現在、年度内の施行に向けて作業を進めておりますが、制度の中には事業者に義務を課すものもございますので、これにつきましては、一定の周知期間が必要と考えているところであります。</p>
<p>5 その他</p>	<p>会 長</p> <p>会長</p> <p>保健所総務課 課長補佐</p> <p>会 長</p>	<p>はい。他にいかがでしょうか。 特に無いようですので、この件は以上で終了させていただきます。</p> <p>続きまして、次第5 その他ですが、事務局から何かございますか。</p> <p>事務局からは特にございません。</p> <p>それでは、以上で議事を終了させていただきたいと思います。 皆様のご協力ありがとうございました。滞りなく、議事を進めることができました。</p>
<p>6 閉会</p>	<p>保健所総務課 課長補佐</p>	<p>長時間にわたり熱心にご審議いただきありがとうございました。 以上を持ちまして、「平成19年度 第2回 宇都宮市保健衛生審議会」を終了いたします。</p>